

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年9月15日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
令和8年度鹿児島県国民保護共同実動・図上訓練の撮影・録画・配信業務
- (2) 入札の特質等
入札説明書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日の翌日から令和8年12月21日（月）まで
- (4) 履行場所
別添仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (3) 鹿児島県内に本社（本店）又は支店、営業所等が所在する者であること。
- (4) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
- (5) 撮影・録画・配信に必要な機器を保有し、確実な映像配信ができる技術を有していること。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、2の(2)に掲げる入札参加資格結果通知書のコピーを提出しなければならない。併せて、撮影・録画・配信に必要な機器を保有し映像配信等ができる技術を有していることが確認できる書面を提出すること。（実績、保有している撮影、撮影機材等が分かる任意様式）
- (2) 提出場所及び提出期限
ア 提出場所 鹿児島県危機管理防災局危機管理防災課
鹿児島市鴨池新町10番1号
イ 提出期限
令和8年9月28日（月）午後5時（必着）

ウ 提出方法

アの提出場所に持参、又は郵送によること

(3) 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、令和8年10月1日（木）までに書面又は電話により通知する。

(4) 提出書類に関する説明

提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、1で示す履行期間までの代金を記入すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理人による入札

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月6日（火）午後2時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎6階 災害対策本部控室

(4) 入札書の提出方法

(3)の提出場所に持参すること。

(5) 入札説明書の交付場所及び交付期限

ア 交付場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）危機管理防災局危機管理防災課にて配布

（電子メールによる配布を希望する場合は、電話（099-286-2255）にて受付けの上、送付を行う）

イ 交付期限 令和8年9月25日（金）17時

5 入札説明会

実施しない。

6 契約条項を示す場所

3の(2)に同じ

7 入札保証金に関する事項

見積もる契約金額の100分の5以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債券、契約担当者が確実に認める金融機関が振出し、若しくは支払保証した小切手、契約担当者が確実に認める金融機関が引き受け、又は保証し若しくは裏書した手形又は郵便為替証書でも可）を納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(2) 入札に参加しようとする者が、過去2箇年間の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（「履行証明願見本」参照：その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるときに限る。）。

8 契約保証金

鹿児島県契約規則第33条第9号により免除する。



9 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件（入札金額及び氏名）の判明できない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89条）第95条に基づいて錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他の入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称	鹿児島県危機管理防災局危機管理防災課
郵便番号	890-8577
所 在 地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号	099-286-2255
FAX番号	099-286-5519
E-mail	kikikn@pref.kagoshima.lg.jp

14 その他

- (1) 鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求

鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになるので、理解の上、入札へ参加すること。

- (2) 入札に関する問い合わせ等

今回の入札について質疑事項がある場合は、13の場所に令和8年9月25日（金）17時までに、別紙「質疑書」を参考に、電子メール又はファックスにて連絡すること。

なお、質疑事項については取りまとめの上、入札説明書の交付を受けた者に対し、電子メールまたはファックスにて回答する。

